# 携帯電話料金に関するトラブル契約内容をよく確認しましょう!



#### 相談事例1

携帯電話ショップで機種変更を行った。変更前はセットの契約で毎月1万円前後だった。

機種変更して2か月ほどしてから2万円近い請求金額になっていた。契約内容がわかる書類を持っておらず、なぜ高額になっているのかわからない。

#### 相談事例2

ショッピングセンターで声をかけられ、携帯電話を契約した。その後、業者から店舗に来てほしいと言われて、近隣の携帯電話ショップへ何度か行った。1か月後、通帳を見て利用料金が高額なことに気づき、ショップへ行って利用明細書を出してもらうと、説明を受けてないプランがついていた。

#### アドバイス

- ◆ 契約内容の中でも、特に料金が発生する契約の内容を確認しましょう。
- ◆ 解約時にかかる料金や、割引サービスの内容も確認しましょう。
- ◆ 契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出てください。
- ◆ 不安に思ったり、トラブルになった場合は、消費生活センターへご相談ください。

## 強引な訪問買い取り業者にご注意ください!

#### 相談事例

突然、買い取り業者が訪問してきて「自宅に上がらせてくれ」と言われた。断ったが強引に上がってきて、 妻の鏡台や小物入れの引き出しを勝手に開け、貴金属を探しているようだった。

「勝手にそんなことをされては困る」と強く言うと、それ以上はせず帰って行ったが、自宅に一人だったので怖かった。 (当事者:90歳代 男性)

### アドバイス

- ⑦ 訪問購入(訪問買取)では飛び込みの勧誘は法律で禁止されています。 このような事業者は家に入れてはいけません。
- ⑦ 事前に「不要なものはないか、何でも買い取る」と電話がかかってくるケースが多いですが、 目的は貴金属の可能性があります。安易に来訪を了承しないようにしましょう。
- (す) 訪問購入は契約書面を受け取った日から8日以内ならクーリング・オフできます。 また、消費者に「引渡し拒絶権」が認められており、この8日間は代金を受け取った後でも物品 の引き渡しを拒むことができます。

#### ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日も電話相談可) 柳川・みやま 0944-76-1004 北九州市 093-861-0999(土曜日も相談可) 行橋市広域 0930-23-0999 福岡市 092-781-0999(土曜日も電話相談可 ※祝休日を除く)

大牟田市 0944-41-2623 筑紫野市 092-923-1741 久留米市 0942-30-7700(第2日曜日も相談可) 宗像市 0940-33-5454 飯塚市 0948-22-0857 糸島市 092-332-2098

€ 消費者ホットライン (局番なし)188(いやや!)

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します。 ナビダイヤル通話料金が発生します。